

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	大本 朋之
【住所又は本店所在地】	東京都目黒区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2025年7月3日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社バレッジス
証券コード	239A
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 TOKYO PRO Market

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大本 朋之
住所又は本店所在地	東京都目黒区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社バレッジス 太田諒
電話番号	03-3794-1115

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社 Duck Blue
住所又は本店所在地	東京都品川区小山四丁目10番1号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社バレッジス 太田諒
電話番号	03-3794-1115

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	2025年6月30日
訂正箇所	表紙の提出書類を変更報告書No.1に、根拠条文を法第27条の25第1項に訂正

（訂正前）

【表紙】

【提出書類】

大量保有報告書

（訂正後）

【表紙】

【提出書類】

変更報告書No.1

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の23第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項